

常任委員会

常任委員会とは、市の事務に関する調査を行い、議案や陳情等を審査するために設けられた常設的な委員会のことです。

◎委員長 ○副委員長



総務委員会

後列右から

子籠 敏人
増崎 俊宏
奥秋 利郎

前列右から

山根トミ江
◎清水 晃
○細谷 功
市倉 理男

将来構想等の企画政策部に関する事。人事、情報公開、災害対策等の総務部に関する事。住民票の発行、税金、保険及び年金等の市民部に関する事。選挙及び監査に関する事等を審査します。

環境建設委員会

ごみの減量化・資源化、公害防止、公園管理、農林業政策、商工業の育成及び観光等の環境経済部に関する事。都市計画、区画整理、道路建設・管理、用地取得及び上・下水道等の都市整備部に関する事等を審査します。

後列右から

野村 正夫
松原 敏雄
合川 哲夫

前列右から

中村 雅一
◎戸沢 弘征
○堀江 武史
田野倉由男



福祉文教委員会

後列右から

澤井 敏和
村木 英幸
町田 匡志

前列右から

浦野 眞司
◎田中千代子
○岡野 悦史
たばたあずみ

生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、保育園等の児童福祉、健康等の健康福祉部に関する事。小中学校の指導・運営・維持、学校給食、公民館活動、体育活動、図書館及び生涯学習など教育委員会に関する事を審査します。



議会運営委員会

議会運営委員会とは、円滑な議会運営を図るため、議会運営全般について協議・審査し、意見調整などを行います。

委員は五十音順

委員長	澤井 敏和				
副委員長	中村 雅一				
委員	岡野 悦史	子籠 敏人	田中千代子	戸沢 弘征	
	堀江 武史				

特別委員会

特別委員会とは、特定の問題を調査研究するため、設置される委員会です。

議会報編集特別委員会

議会だよりの編集、発行に関する調査研究をします。

委員長	中村 雅一				
副委員長	子籠 敏人				
委員	合川 哲夫	岡野 悦史	たばたあずみ	細谷 功	
	増崎 俊宏				

JR五日市線改善特別委員会

JR五日市線の改善と各駅周辺の整備を図るための調査研究をします。

委員長	山根トミ江				
副委員長	増崎 俊宏				
委員	清水 晃	野村 正夫	堀江 武史	町田 匡志	
	村木 英幸				

一部事務組合

一部事務組合とは、行政の能率を高め、効率の良い運営をしていくため、特定の事務を市町村が共同して処理するところです。

組合の経費は、構成市町村の分担金や手数料収入などでまかなわれています。また、一部事務組合には各市町村議会から選出された議員で組織する組合議会があります。

議員は五十音順

阿伎留病院組合議会議員

浦野 眞司 田野倉由男
たばたあずみ 中村 雅一
松原 敏雄

構成市町村

あきる野市
日の出町
檜原村

西秋川衛生組合議会議員

合川 哲夫 戸沢 弘征
野村 正夫 堀江 武史
町田 匡志

秋川流域斎場組合議会議員

岡野 悦史 野村 正夫
増崎 俊宏 村木 英幸
山根トミ江

秋川衛生組合議会議員

市倉 理男 澤井 敏和
清水 晃 田中千代子
町田 匡志

構成市町村

あきる野市
日の出町
檜原村
奥多摩町

東京都三市収益事業組合議会議員

奥秋 利郎 子籠 敏人
細谷 功

構成市

多摩市
稲城市
あきる野市

会派の紹介

会派とは、議会において、議員が自分たちの考えを市政に反映させるための政策や考え方などを同じくする議員の集まりです。

○印は代表者 代表者以下五十音順

志 清 会
(旧清風会)

7名

○浦野 眞司、市倉 理男、岡野 悦史、子籠 敏人
田野倉 由男、堀江 武史、町田 匡志

政 和 会

4名

○澤井 敏和、合川 哲夫、野村 正夫、細谷 功

公 明 党

3名

○松原 敏雄、田中 千代子、増崎 俊宏

日本共産党
あきる野市議団

3名

○戸沢 弘征、たばた あずみ、山根 ト三江

新 風 会

2名

○村木 英幸、奥秋 利郎

民 主 党

2名

○清水 晃、中村 雅一

平成21年第1回臨時会、 6月定例会の概要

第1回臨時会は、5月27日に開催し、議員等の期末手当改定に伴う議案などが審議されました。

6月定例会は、6月16日に開会し、26日まで11日間の会期で行われました。

定例会初日である6月16日は、市長から提出のあった議案を審議し、議案の委員会付託などが行われました。

6月18日・19日の2日間は、常任委員会が開催されました。18日の午前中には総務委員会、午後には環境建設委員会、19日には福祉文教委員会の各常任委員会が開催され、付託された議案や陳情の審査などが行われました。

6月22日・23日の2日間は、13名の議員による一般質問が行われました。

最終日の6月26日には、環境建設・福祉文教の各常任委員長の委員会審査の報告を受けて、質疑の後、議決が行われました。

第1回臨時会で決まったこと

市長提出議案（3件）

【全会一致で原案を可決】
あきる野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

東京都人事委員会勧告に準じて、21年6月に職員へ支給する期末手当を0.2月減らすため、規定を整備するものです。

●あきる野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●あきる野市教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員との均衡を図るため、規定を整備するものです。

専決処分（3件）

【賛成多数で原案を承認】
●専決処分したあきる野市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の報告及び承認について

【全会一致で原案を承認】
●専決処分したあきる野市都市計画税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

●専決処分したあきる野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について

議員提出議案（2件）

【全会一致で原案を可決】
●あきる野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

●北朝鮮の核実験に抗議する決議